

学習会

「アイヌ民族の人権状況の現在と新しい課題 —2020年という年—」

2020年4月19日に「アイヌ施策推進法」が制定されました。その法律に「先住民族」という言葉がはじめて明記されました。そして、東京オリンピック・パラリンピック開催予定であった今年に合わせて、7月12日に北海道白老町に民族共生象徴空間として「ウポポイ」がオープンしました。

「先住民族」であると政府が認めることはどういうことを意味するのでしょうか？近代の負の歴史によって生じた差別と格差の中で、アイヌの人たちは自分たちの権利を求めて運動をしてきました。そうした権利保障の要求は実現したのでしょうか？民族共生象徴空間の誕生の一方、残念ながら、アイヌに対するヘイトスピーチが起きているといえます。

この学習会では、国際的な人権基準としての先住民族の権利の研究と市民活動にかかわっている上村英明さんに、アイヌ民族の今を人権の視点から語ってもらいます。これから学びたい人、歓迎します。

日 程：2020年9月26日(土) 午後2時～3時30分

講 師：上村英明 (うえむら ひであき) さん

<講師プロフィール>

(恵泉女学園大学教授、市民外交センター共同代表)

1956年 熊本市生まれ。1979年慶應義塾大学法学部卒業。

1981年 早稲田大学大学院経済学研究科修士課程修了。

1982年 人権NGO「市民外交センター」を設立し、先住民族の権利問題等に取り組む。

「市民外交センター」のURL: <http://shimingaikou.org/>

参加費：無料

講座の開催方法：対面開催 (定員15名 会場:ヒューライツ大阪セミナー室)と
ZOOMオンライン開催 (定員40名) の両方で開催します。
(いずれも申込み先着順)

会 場：ヒューライツ大阪 セミナー室
(最寄り駅：大阪メトロ四つ橋線 本町駅 27番出口すぐ)

申込み：次の3種類のうち、どれかをお選びいただき、必要事項を入力して、
お申込みください(いずれも申込み先着順)。

- ①ヒューライツ大阪のウェブサイト「これからのイベント」より申込み
- ②右側のQRコードを読みとり申込み
- ③メールにて申込み (webmail@hurights.or.jp)

QRコードでの
お申込みはこちら



<https://forms.gle/6eGqkYgNuzjyWEkc9>

一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター(ヒューライツ大阪)
〒550-0005 大阪市西区西本町1丁目7-7 CE西本町ビル8階
TEL:06-6543-7003 Email:webmail@hurights.or.jp